

事務事業評価シート

評価年度	平成30年度	対象事業年度	平成29年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	市民部 人権施策課 山田 員巨	評価責任者(担当課長)	人権施策課長 山田員巨
----------	-----------------	-------------	-------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	男女共同参画推進事業(女性相談事業)		② 整理番号	02080107-001
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	男女共同参画社会の実現		
	項	男女共同参画社会の推進		
	号	女性へのあらゆる暴力の根絶		
④ 関連する個別計画	大和高田市男女共同参画プラン ビッグステップ(第2次)		⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	大和高田市男女共同参画推進条例			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	「女性相談」は単なる相談の女性版ではなく、社会が女性に求めているあり方や役割が、女性の生き方に影響を与え、女性の悩みを生み出しているという視点で行っている相談であって、女性差別、性暴力などによる女性の心理的問題の現状とその社会的背景を考え、相談者(女性)の立場に立って、その問題の解決や、それからの回復を援助する。
② 対象 (誰・何を対象として)	相談者(女性)
③ 手段 (どのようなやり方で)	(有)フェミニストカウンセリング堺とフェミニストカウンセラー(女性相談員)派遣の業務委託を行う。平成27年7月から、第2土曜日を追加開設し、第1火曜日、第3金曜日の月3回実施。フェミニストカウンセラー(2名)が相談にあたる。面接相談で、1日3名予約制(1人50分)
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	女性の生涯を通じた心身の健康づくり、女性に対するあらゆる暴力の排除

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 直接事業費	464	655	714	714	(予算) 714
② 概算人件費	(0.07) 548	(0.12) 855	(0.10) 712	(0.10) 676	
一般職員(職員数)	(0.07) 548	(0.12) 855	(0.10) 712	(0.10) 676	
嘱託職員(職員数)					
臨時職員(職員数)					
③ 合計(①+②)	1,012	1,510	1,426	1,390	
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)					
⑤ 一般財源(③-④)	1,012	1,510	1,426	1,390	

4. 評価指標

種類	指標名	指標の算出方法等	実績値			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	① 相談所の開設日数	年間	36 日	36 日	36 日	36 日
	②					
成果指標	① 相談申込件数		97 件	94 件	111 件	107 件
	② 年間延べ相談件数		49 件	65 件	102 件	81 件
効率指標	① 相談1件あたりのコスト	一般財源/年間延べ相談件数	20,653 円	23,231 円	13,980 円	17,160 円
	②					

5. 項目別評価

評価の視点	3段階評価	評価の根拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	行政における女性相談は、フェミニストカウンセリングを受けることが経済的に困難な女性に、無料で提供でき、市民に対して、行政が女性相談の窓口を設けているのは、個人の問題だけでなく、女性であることから起こる悩みであることを示すことでもあり、また、単なる相談としての対応に留まらず、女性問題を施策に反映する上でも重要である。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	A	相談者のニーズに対応するために、平成27年度から相談日を月2回から3回に増設。DVの緊急対応後のフォローや保健センター、家庭児童相談室が関わるケースの対応などの需要が高まる。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	①妥当性(目的及び市の関与)に示したように、受益者負担は行っていない。効率性の面からは、女性相談の広報を行い、空き状況をなくす。平日午前開催に土曜日の午後開設を追加したことで、相談予約日の選択肢が増えた。DVなど緊急性を要するものは事務局で対応する。しかし、拘束性がない分、突然のキャンセルは否めない。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善・見直しの内容(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)
B	<p>■ 人件費の重点化 ■ 予算の重点化 □ 事業の縮小 □ 事業の統合 □ 実施内容の変更 □ その他</p> <p>女性相談は、女性が抱えるさまざまな問題や悩みについて相談を行っているが、最近、増えつつあるDV被害者に対する相談、支援について相談窓口の充実、支援体制の整備が必要である。かつ、平成20年1月施行の改正配偶者暴力防止法に市町村についての規定の強化が盛り込まれたことから相談事業の充実が必要である。</p>

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善内容・改善計画(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)